

平成 25 年度神奈川県障害者虐待防止・権利擁護研修実施要領

1 目的

障害者虐待防止法（以下、法という）の施行後 2 年目を迎え、より一層の法の理解と円滑な運用が求められていることから、神奈川県内（以下「県内」という。）に所在する障害者福祉施設等の職員や市町村（政令・中核市を含む）の障害者虐待防止センター担当職員等の障害者虐待防止・権利擁護に関する理解を深め専門性を強化する研修を開催し、もって、事業所や市町村における障害者虐待防止・権利擁護に係る研修指導者を養成する。

2 研修内容

厚生労働省が社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会に委託して行った「平成 25 年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」に準拠して行う。

(1) 共通研修

障害者虐待防止法の内容を理解し、虐待の実態とその対応方法、通報・届出等の際の相談受理の支援方法等、虐待の防止に向けて学ぶとともに、虐待防止法を通じて障害者の権利擁護のあり方を考える。

(2) コース別研修

①障害者虐待防止センター担当職員等研修コース

市町村障害者虐待防止センター担当職員等を対象に、通報を受けた際の対応方法や、虐待を受けた障害者に対する支援に関する専門知識、援助技法等について学ぶ。

②障害者施設等における障害者虐待防止の対応研修コース

県内に所在する障害福祉サービス事業者等の職員を対象に、障害者虐待防止に係る組織・運営体制、援助技法等について学ぶ。

3 対象者及び定員

市町村や地域において障害者虐待の防止、権利擁護に関する指導的役割を担う者又は今年度以降に地域等における障害者虐待防止・権利擁護研修を担っていく者であって以下の①～②に該当し、市町村の推薦を受けた者。

①障害者虐待防止センター担当職員等（定員 40 名）

市町村の障害者虐待防止施策担当者又は障害者虐待防止センター等を受託する相談支援事業所の相談支援専門員等

②障害者福祉施設管理者等（定員 60 名）

県内に所在する障害者総合支援法における障害福祉サービス事業所における管理者・サービス管理責任者又はこれに準ずる中堅職員

4 日時

第一日目 : 平成 25 年 12 月 5 日(木) 9 時 30 分～16 時 50 分

第二日目① : 平成 25 年 12 月 9 日(木) 9 時 30 分～16 時 50 分

第二日目② : 平成 25 年 12 月 12 日(木) 9 時 30 分～16 時 50 分

5 会場

第一日目 : 県立地球市民かながわプラザ・5 階映像ホール(横浜市栄区小菅ヶ谷 1-2-1)

第二日目①② : 神奈川県社会福祉会館・2 階ホール(横浜市神奈川区沢渡 4-2)

6 カリキュラム 別紙のとおり

7 受講料 無料

8 受講申し込み

障害福祉サービス事業所等の所属長は、受講希望者について別添「平成25年度神奈川県障害者虐待防止・権利擁護研修受講申込書（受講申込用紙）」により、**事業所所在地の市町村障害福祉主管課長あてに**ファクシミリ、メール、郵送等によりお申込みください。

なお、同一所属から複数名の受講を希望する場合は、所属内での優先順位を受講申込書の「所属内優先順位」の欄に記入してください。

* 市町村ご担当の方へ

各市町村は、コースごとに優先順位をつけて、特定非営利活動法人 神奈川県障害者自立生活支援センターに11月18日（月）までにファクシミリ、メール、郵送等によりお申し込みください。

〒243-0035 厚木市愛甲1-7-6

特定非営利活動法人 神奈川県障害者自立生活支援センター 鈴木、菊地原

電話 046-247-7503 ファクシミリ 046-247-7508

Eメール info@kilc.org

9 申し込み期限 平成25年11月11日（月）（市町村必着）

10 受講者の決定

受講者は、市町村主管課長の推薦に基づき決定し、各所属長宛に11月25日頃通知します。

11 修了証書

研修の全課程を修了した方に修了証書を交付します。

なお、研修修了者については、神奈川県保健福祉局福祉部障害福祉課において、氏名及び所属連絡先等を記載した名簿を管理します。

また、名簿は県・市町村・県障害者権利擁護センターと共有します。

12 実施主体

神奈川県（委託先：特定非営利活動法人 神奈川県障害者自立生活支援センター）

13 その他

(1) 受講に当たって、手話通訳、点訳教材等を必要とする方は、受講申込書の所定欄に記載してください。

(2) 駐車場はありませんので、来場の際は、公共交通機関を利用してください。

14 問い合わせ先

特定非営利活動法人 神奈川県障害者自立生活支援センター 鈴木、菊地原

電話 046-247-7503 ファクシミリ 046-247-7508

Eメール info@kilc.org

市区町村連絡先一覧

自治体名	受付窓口	電話番号	FAX	備考
横浜市	障害企画課	045-671-3603	045-671-3566	
川崎市	障害計画課	044-200-2654	044-200-3932	
相模原市	障害政策課	042-707-7055	042-759-4395	
横須賀市	障害福祉課	046-822-8249	046-825-6040	
平塚市	障がい福祉課	0463-21-8774	0463-35-5770	
鎌倉市	障害者福祉課	0467-23-3000	0467-25-1443	
藤沢市	障がい福祉課	0466-25-1111	0466-25-7822	
小田原市	障がい福祉課	0465-33-1467	0465-33-1317	
茅ヶ崎市	障害福祉課	0467-82-1111	0467-82-5157	
逗子市	障がい福祉課	046-873-1111	046-873-4520	
三浦市	福祉課	046-882-1111	046-881-0148	
秦野市	障害福祉課	0463-82-7616	0463-82-8020	
厚木市	障がい福祉課	046-225-2225	046-224-0229	
大和市	障がい福祉課	046-260-5665	046-262-0999	
伊勢原市	障害福祉課	0463-94-4711	0463-95-7612	
海老名市	障がい福祉課	046-235-4812	046-233-5731	
座間市	障がい福祉課	046-252-7978	046-252-7043	
南足柄市	福祉課	0465-73-8047	0465-74-0545	
綾瀬市	障がい福祉課	0467-70-5623	0467-70-5702	
葉山町	福祉課	046-876-1111	046-876-1717	
寒川町	福祉課	0467-74-1111	0467-74-5613	
大磯町	障害福祉センター	0463-73-4530	0463-73-1285	
二宮町	高齢障がい課	0463-71-3311	0463-73-0134	
中井町	福祉課	0465-81-5548	0465-81-5657	
大井町	介護福祉課	0465-83-8011	0465-83-8016	
松田町	健康福祉課	0465-83-1226	0465-83-1229	
山北町	福祉課	0465-75-3644	0465-79-2171	
開成町	福祉課	0465-84-0316	0465-85-3433	
箱根町	健康福祉課	0460-85-7790	0460-85-8124	
真鶴町	福祉課	0465-68-1131	0465-68-5119	
湯河原町	福祉課	0465-63-2111	0465-63-2940	
愛川町	福祉支援課	046-285-2111	046-285-6010	
清川村	保健福祉課	046-288-3861	046-288-2025	